

九防企地第1521号
令和4年2月28日

鹿屋市長
中西 茂 殿

九州防衛局長
伊藤 哲也
(公印省略)

米軍無人機の一時展開に関する質問書について (回答)

貴職におかれましては、平素より、防衛行政に対しご理解とご協力を頂き深く感謝申し上げます。

さて、鹿政第289号（令和4年2月18日）により要望された標記について、別紙のとおり回答しますので、よろしくお取り計らい願います。

添付書類：別紙

鹿屋市からの質問事項	防衛省からの回答
1. 現地調査について	
<p>Q 1. 民間業者による対応可能性を確認するための必要な調査は基地外において実施するとしていますが、</p> <p>Q 1-1 基地外の「宿泊」については具体的にどのような調査を行いますか。</p> <p>Q 1-2 // 「食事」については具体的にどのような調査を行いますか。</p> <p>Q 1-3 // 「洗濯」については具体的にどのような調査を行いますか。</p> <p>Q 1-4 // 「医療」については具体的にどのような調査を行いますか。</p> <p>Q 1-5 // その他で予定している調査項目がありますか。あれば具体的にどのような調査を行いますか。</p>	<p>まず初めに、現時点においては、鹿屋航空基地への米軍無人機MQ-9の一時展開自体決定されておらず、従って、一時展開したとして、基地の外において、宿泊や食事といった活動基盤に係るサービスを提供する民間業者を利用するかについては、まだ決まっておりません。これから実施する調査は、あくまで今後の検討のため、あらゆる可能性を確認しておくものです。</p> <p>その上で、基地外の民間業者の対応可能性を確認するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊については、鹿屋航空基地までの距離や周辺環境を含めた施設の立地、部屋の形態等の提供サービス内容や価格、駐車場の規模など ・食事については、メニューなどの提供サービス内容や価格の確認、提供可能な食数の規模、配達可能地域など ・洗濯については、生活拠点の周辺で利用可能な洗濯サービスの有無及び各サービスの対応可能性や価格など ・医療については、地元医療ネットワークの対応可能性などの確認を想定しています。 <p>その他米軍の活動を支える項目としては、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両については、一般車両及びクレーン車に係る提供可能サービスの有無など ・輸送については、物資等を鹿屋航空基地まで輸送するため利用可能な業者の有無やサービス内容など ・オフィス備品については、提供可能な業者の有無やサービス内容、備品の種類、価格などの確認を想定しています。 <p>なお、いずれの調査項目においても、2月24日以降、電話やメール等で問い合わせを開始することを予定しており、2月28日から3月4日までの現地調査においては、対面による調整も含め、確認作業を行うことを予定しています。</p> <p>いずれにしましても、調査においては、民間業者の方の御意向も伺った上で、調整を行いたいと思いません。</p> <p>また、調査に応じていただく御意思のない方に、無理にお答えを求める考えはございません。調査に応じていただける方とお話しさせていただく考えです。</p>
<p>Q 2. 基地外の調査は誰が、どのような方法等で行いますか。</p> <p>※調査者：防衛省又は米軍関係者など 方法：訪問、電話、メールなど</p>	<p>2月24日以降、鹿屋周辺の民間業者の方を対象に、横田などの鹿屋市外の所屬地から、主として在日米軍関係者が電話やメール等により問い合わせを行います。具体的には、それぞれの業者の方が取り扱っておられる商品やサービスの内容や対応可能な規模等の確認をさせていただき、必要に応じて現地調査に際しての面会をお願いなどをさせていただきます。また、鹿屋市外の業者の方にも連絡する可能性があります。その際、調査に応じていただける御意思のない方に、無理にお答えを求める考えはございません。調査に応じていただける方とお話しさせていただく考えです。</p> <p>2月28日から3月4日までの現地調査につきましては、民間業者への電話・メール等による問い合わせに加えまして、実際の施設や設備、物品の状況確認などが必要な場合や、提供サービスに関して細部確認が必要な場合もあるため、対面による調整の実施も予定しております。</p> <p>また、その後の3月の調査につきましても、引き続き民間業者の方への問い合わせや調整を行う予定です。</p>

鹿屋市からの質問事項	防衛省からの回答
<p>Q 3. 現地調査はいつまでに完了させますか。その結果はいつ、どのような方法で地元の説明しますか。</p>	<p>現地調査については、現時点では、まず、在日米軍及び防衛省関係者による基礎的調査を2月28日から3月4日まで行い、その後、米本国関係者の参加を得た細部・専門的な調査を、3月に5日間程度の日程で行う考えです。</p> <p>これらの調査の結果を踏まえ、さらに現地における確認が必要と判断される場合には、追加的な現地調査を実施することもあると考えております。</p> <p>いずれにしましても、3月中に調査を終えることを目途として進めていく考えです。</p> <p>調査の結果については、米軍及び自衛隊の運用に関わる事項や、民間業者の方の商取引に関する事項も含まれます。そのような事情から、調査結果を細部までお示しすることはできませんが、貴市の御意向も伺いながら丁寧に説明させていただく考えです。</p>
<p>Q 4. 現地調査は複数回行うとありますが、どのような場合に複数回行いますか。</p>	<p>現地調査については、現時点では、まず、在日米軍及び防衛省関係者による基礎的調査を2月28日から3月4日まで行い、その後、米本国関係者の参加を得た細部・専門的な調査を、3月に5日間程度の日程で行う考えです。</p> <p>これらの調査の結果を踏まえ、さらに現地における確認が必要と判断される場合には、追加的な現地調査を実施することもあると考えております。</p>
<p>Q 5. 現地調査には、米軍要参加するとのことですが、米軍の所属、滞在期間、滞在先、滞在人数、新型コロナウイルス対策は、どうなっていますか。</p>	<p>2月28日から3月4日まで行われる基礎的調査については、在日米軍から最大5名程度の要員が参加します。</p> <p>当該基礎的調査は、防衛省日米防衛協力課企画官を筆頭とする日米の実務者により実施されます。また、現地調査初日には、防衛省日米防衛協力課長及び在日米軍司令部政策・計画部長も参加いたします。</p> <p>その後に行われる細部・専門的な調査については、在日米軍、太平洋空軍、米本土から、最大30名程度が参加予定です。</p> <p>これらの現地調査の際には、鹿屋航空基地内での調査に加え、民間業者による対応可能性を確認するために必要な場合には鹿屋航空基地外で調査を行います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策については、常時マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、手指消毒といった基本的な感染防止対策に加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査出発前の参加者全員の検査による陰性確認、 ・移動に際しての公共交通機関の不使用、 ・基地内での食事・宿泊など、 <p>感染症対策を万全に講じた上で調査を実施する予定です。</p> <p>また、日本国外から本調査に参加する要員は、出国前と入国後の検査（※）を実施の上、入国後の必要な期間、在日米軍施設・区域内で待機した上で、現地調査出発前の検査等の感染症対策を行います。</p> <p>※出国前72時間以内、入国後24時間以内及び入国後5日目以降</p> <p>※水際対策については、日本政府及び在日米軍の措置の変更に応じて最新の措置を適用</p>
<p>Q 6. 現地調査の計画内容や調査結果については公表しますか。</p>	<p>現地調査の計画内容や調査結果については、米軍及び自衛隊の運用に関わる事項や、民間業者の方の商取引に関する事項も含まれます。そのような事情から、現地調査の計画内容や調査結果を細部までお示しすることはできませんが、貴市の御意向も伺いながら、できるだけ丁寧に説明させていただく考えです。</p>

鹿屋市からの質問事項	防衛省からの回答
2. 鹿屋航空基地への一時展開について	
<p>Q 1. 展開先として、鹿屋航空基地を検討している理由は具体的に何ですか。</p>	<p>例えば、昨年10月の中露艦艇10隻による大隅海峡通峡にも見られるように、中国は我が国周辺海空域における活動を急速に拡大・活発化させております。このような周辺国の動向を踏まえると、我が国及び日米同盟にとって、我が国周辺地域における情報収集態勢の強化は、我が国の防衛上ますます深刻かつ喫緊の課題となっております。米軍無人機MQ-9の一時展開についても、情報収集態勢の強化策の一環として、日米両政府が検討を行っているものです。</p> <p>MQ-9は、仮に我が国に一時展開することとなった場合、東シナ海を中心とする我が国周辺海域における情報収集活動を行うこととなります。</p> <p>このような認識の下、日米両政府間で、①東シナ海を中心とする我が国周辺海域における情報収集活動を適切に行うための位置関係、②情報収集活動における米軍と自衛隊との連携強化の重要性など、様々な観点から検討した結果、初度的な評価として、鹿屋航空基地への展開が最適であると判断したものです。</p>
<p>Q 2. なぜ、鹿屋航空基地以外を検討しないのですか。他の自衛隊基地でも一時展開は可能なのではないですか。</p>	<p>まず、格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増大する我が国を取り巻く安全保障環境において、防衛省・自衛隊は南西地域の防衛体制の強化に取り組んできています。例えば、常時警戒態勢の強化などのため、新型護衛艦（FFM）やE-2D早期警戒機を整備するほか、長崎県相浦における陸上自衛隊水陸機動団（2018年）や、鹿児島県奄美大島における陸上自衛隊奄美警備隊（2019年）など、部隊の新編等も順次行っています。</p> <p>その上で、今般の米軍無人機に一時展開については、前述したとおり、日米両政府間で、①東シナ海を中心とする我が国周辺海域の情報収集活動を適切に行うための位置関係、②情報収集活動における米軍と自衛隊との連携強化の重要性など、様々な観点から検討した結果、初度的な評価として鹿屋航空基地への展開が最適であると判断したものです。</p> <p>検討にあたっては、鹿屋航空基地以外の自衛隊基地や米軍施設・区域についても、日米両政府間で検討を行いました。検討対象となった鹿屋航空基地以外の具体的な自衛隊基地や米軍施設・区域、それらの基地に係る評価については、米側との関係もあり、また、個々の基地の能力等が明らかになるおそれがあるため、お答えを差し控えます。</p>
<p>Q 3. 今回の一時展開は米軍再編に伴うものですか。</p>	<p>今般検討している米軍無人機MQ-9の日本への一時展開は、「再編実施のための日米のロードマップ」に基づき実施されている米軍再編に伴う事業として検討されているものではありません。</p>
<p>Q 4. 今回の一時展開と「空中給油機KC-130の鹿屋航空基地におけるローテーション展開に関する協定」との関係性については、どのように捉えていますか。</p>	<p>「空中給油機KC-130の鹿屋基地におけるローテーション展開に関する協定」については、空中給油機KC-130の鹿屋航空基地におけるローテーション展開に関し、取り決めたものであり、それ以外には直接関係しないとの見解を、協定締結当事者間で確認しました。</p> <p>いずれにしても、引き続き、貴市に対しては、米軍無人機MQ-9の一時展開に係る調査の内容や結果等について丁寧に説明させていただくとともに、調査結果を踏まえたその後の対応についても、貴市に対して説明させていただき、また、貴市の御意見を伺っていく考えです。</p>
<p>Q 5. 鹿屋市は空中給油機KC-130訓練を受け入れています。市民に更なる負担を強いるのですか。</p>	<p>鹿屋市の皆様に、鹿屋航空基地における空中給油機KC-130のローテーション展開を受け入れていただいていることに対し、防衛省としてあらためて御礼申し上げます。</p> <p>現在、米軍無人機MQ-9の日本への一時展開について日米両政府間で検討しているところですが、現時点では、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて結論を得られておりません。防衛省としましては、まずは鹿屋における現地調査を速やかに実施したいと考えております。</p> <p>その上で、防衛省としましては、運用上の理由などから、お示しできない内容もありますが、調査結果やそれを踏まえた今後の対応について、貴市に対して説明させていただき、また、貴市の御意見を伺っていく考えです。</p>

鹿屋市からの質問事項	防衛省からの回答
<p>Q 6. 九州防衛局による鹿屋市への説明（1/27）では、今後の具体的なスケジュールは未定とする一方、「スピード感をもって取り組みたい」とありました。また1/28 には、防衛大臣が「検討を加速したい」と発言しています。地元で説明し、理解を得るための時期及び期間をどのように考えていますか。</p>	<p>例えば、昨年10月の中露艦艇10隻による大隅海峡通峡にも見られるように、中国は我が国周辺海空域における活動を急速に拡大・活発化させております。このような周辺国の動向を踏まえると、我が国及び日米同盟にとって、我が国周辺における情報収集態勢の強化は、我が国の防衛上ますます深刻かつ喫緊の課題となっております。米軍無人機MQ-9の一時展開についても、情報収集態勢の強化策の一環として、日米両政府が検討を行っているものです。</p> <p>防衛省としましては、まずは鹿屋における現地調査を速やかに実施し、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的な態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて早期に結論を得たいと考えております。具体的には、3月中に調査を終えることを目途として進めていく考えです。ご質問の「スピード感をもって取り組みたい」、「検討を加速したい」とは、このような喫緊の課題である情報収集態勢の強化について貴市に対して説明させていただき以上、日米両政府自身が取り組むべき必要な調査や検討については、責任をもって速やかに行っていく所存であるとの考えを述べたものです。</p> <p>その上で、防衛省としては、運用上の理由などから、お示しできない内容もありますが、調査結果やそれを踏まえた今後の対応について、貴市に対して説明させていただき、また、貴市の御意見を伺っていく考えです。</p>
<p>Q 7. 今後、どのようなスケジュールで進めようとしているのですか。具体的な時期は、いつですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査に関する本市への説明の時期、内容 ・ 現地調査の時期、期間 ・ 市議会、市民等への説明の時期、方法 ・ MQ-9のデモフライトの時期、内容 ・ 日米及び日米間での手続きの時期、内容 ・ 一時展開の開始時期、期間 など 	<p>現在、米軍無人機MQ-9の日本への一時展開について日米両政府間で検討しているところですが、現時点では、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的な態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて結論を得られておりません。防衛省としましては、まずは鹿屋における現地調査を速やかに実施したいと考えております。</p> <p>現地調査の進め方については、2月21日に貴市に説明させていただいたとおり、以下のように進めていく考えです。防衛省としては、3月中に調査を終えることを目途として進めていく考えです。</p> <p>① 2月28日から3月4日まで：在日米軍及び防衛省関係者による基礎的調査 ② 3月（5日間程度）：米本国関係者の参加を得た細部・専門的な調査</p> <p>※ これらの調査の結果を踏まえ、さらに現地における確認が必要と判断される場合には、追加的な現地調査を実施する可能性あり。</p> <p>その上で、調査結果を踏まえた日米両政府間の検討を通じ、MQ-9の鹿屋航空基地への展開の運用上の可否、その場合の一時展開の開始時期・期間、日米間での手続きの時期・内容などが明確になっていくものと考えております。</p> <p>防衛省としましては、調査結果やそれを踏まえた今後の対応について、貴市に対して説明させていただき、また、市議会・市民等への説明の時期・方法、MQ-9のデモフライトの時期・内容などについても、貴市の御意見を伺っていく考えです。</p>
<p>Q 8. 地元の理解が得られないまま、鹿屋航空基地への一時展開を進めることがありますか。</p>	<p>防衛省としては、自衛隊や米軍の活動については、地元自治体の御理解が重要であると考えております。</p> <p>米軍無人機MQ-9の一時展開について、防衛省としましては、まずは鹿屋における現地調査を速やかに実施し、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的な態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて早期に結論を得たいと考えております。具体的には、3月中に調査を終えることを目途として進めていく考えです。</p> <p>その上で、防衛省としましては、調査結果やそれを踏まえた今後の対応について、貴市に対して説明させていただき、また、貴市の御意見を伺っていく考えです。</p>

鹿屋市からの質問事項	防衛省からの回答
<p>Q 9. 仮に鹿屋航空基地に一時展開する場合、</p> <p>Q 9-1 一時展開の期間はどのようになりますか。また、その期間をどのように担保しますか。</p>	<p>米軍無人機MQ-9の一時展開について、現時点では、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて結論を得られておりません。そのため、仮に鹿屋航空基地に展開する場合の展開期間がどのようになるかについても、現時点ではお答えすることは困難です。</p> <p>いずれにしましても、防衛省としては、今後の現地調査の結果やそれを踏まえた今後の対応について、貴市に対して説明させていただき、また、貴市の御意見を伺っていく考えです。</p>
<p>Q 9-2 展開する米軍部隊の所属、人数、MQ-9の機数など部隊の規模はどうなりますか。部隊の家族も同行可能とするのですか。</p>	<p>米軍無人機MQ-9の一時展開について、現時点では、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて結論を得られておりません。そのため、仮に鹿屋航空基地に展開する場合のMQ-9の機数や人数などについては、現時点ではお答えすることは困難です。</p> <p>また、MQ-9は米空軍に所属しておりますが、日本に一時展開する場合に具体的にどの部隊から派遣されるかについては、現時点では決まっておりません。</p> <p>家族の同行については、一般に、期間の限定された一時展開の場合には家族は帯同しないことが多いと認識しております。</p>
<p>Q 9-3 警戒監視を行う地理的範囲はどのようになりますか。</p>	<p>MQ-9は、仮に我が国に一時展開することとなった場合、東シナ海を中心とする我が国周辺海域における情報収集活動を行うこととなります。</p> <p>情報収集活動を実施する地理的範囲についてこれ以上の詳細を明らかにすると、周辺国に対し日米の情報収集活動の手の内を明らかにすることになってしまうため、これ以上の詳細についてのお答えは差し控えます。</p>
<p>Q 9-4 警戒監視はどのような対象物を、どのような方法で行いますか。</p>	<p>MQ-9は、我が国周辺海域において活動する艦艇や船舶を、光学センサーや赤外線探知が可能なセンサーに加え、昼夜問わず、また悪天候においても観測可能な合成開口レーダーを含む、各種搭載センサー等を用いて情報収集することとなります。</p> <p>これらの多種・高性能センサーを活用することにより、夜間も含め、広範囲な海域における艦艇・船舶の所在を把握することができ、また、乗員の甲板上での行動といった、不審な艦艇・船舶の活動の把握といったことができます。</p> <p>情報収集の対象物や方法について、これ以上の詳細については、日米の情報収集活動の手の内や装備品の能力を明らかにすることになってしまうため、お答えを差し控えます。</p>
<p>Q 9-5 鹿屋航空基地において米軍訓練が頻繁に行われ、基地使用が常態化するのではないですか。</p>	<p>仮にMQ-9が鹿屋航空基地に一時展開することになった場合においても、それ自体によって米軍の訓練が増えることになるとは考えておりません。</p>

鹿屋市からの質問事項	防衛省からの回答
<p>Q10. なぜ、地元で説明する前に報道機関に情報を流すのですか。地元の理解を得て進めたとの九州防衛局の発言と矛盾していると思いたうございますか。今後このようなことがあるのですか。</p>	<p>防衛省は、我が国周辺における情報収集態勢の強化は、我が国の防衛上の深刻かつ喫緊の課題との認識の下、米政府との間で、米軍無人機MQ-9の一時展開について検討を行ってまいりました。</p> <p>防衛省としましては、検討が進捗した適切な段階において、貴市と鹿児島県に対し説明させていただくことを考えておりましたが、今回、貴市に対する説明に先立って、本件についての報道がなされてしまいました。このことは、防衛省の意図したのではなく、貴市に対してお詫び申し上げます。今後、このようなことのないよう、業務を進めてまいります。</p> <p>防衛省としては、自衛隊や米軍の活動については、地元自治体の御理解が重要であると考えております。MQ-9の一時展開に関する検討についても、今後の現地調査の結果やそれを踏まえた今後の対応について、貴市に対して説明させていただき、また、貴市の御意見を伺っていく考えです。</p>
<p>Q11. これまでの南日本新聞の報道内容（主に1/25、1/27、1/29）の事実関係は、どうなっていますか。</p>	<p>米無人機MQ-9の一時展開に関する検討については、御指摘のものも含め、種々の報道がなされておりますが、現時点において、鹿屋航空基地への一時展開は決まっておらず、また、MQ-9の機数や人数といった一時展開の具体的態様についても決まっておりません。</p> <p>関連して、基地の外において、宿泊や食事といった活動基盤に係るサービスを提供する民間業者を利用するかについても、現時点で決まっておりません。現地調査においては鹿屋周辺の民間業者の方にも問い合わせなどを行いますが、これらは、あくまで今後の検討のため、あらゆる可能性を確認しておくものです。</p> <p>防衛省としましては、まずは鹿屋における現地調査を速やかに実施し、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて早期に結論を得たいと考えております。その上で、今後の対応を検討していく考えです。</p>
<p>Q12. 馬毛島への自衛隊基地・FCLP施設整備との関係は、どうなっていますか。</p>	<p>馬毛島における自衛隊施設とは、別途検討されているものです。</p>
<p>Q13. 住民への説明は、どのように行いますか。</p>	<p>御要望も踏まえ、貴市ともよく御相談させていただきながら、実施に向け調整してまいります。</p>
<p>Q14. 防衛省は、新聞報道があつてから説明に来ましたが、報道が無ければ、いつ地元で説明を予定していたのですか。現地調査や一時展開を地元で説明しないで、進めるつもりでしたか。</p>	<p>今回、貴市に対する説明に先立って、本件についての報道がなされてしまったことに対し、あらためてお詫び申し上げます。防衛省としましては、検討が進捗した適切な段階、当然のことながら今般実施する現地調査に先立つ段階において、貴市と鹿児島県に対し説明させていただくことを考えておりました。</p> <p>防衛省としては、自衛隊や米軍の活動については、地元自治体の御理解が重要であると考えております。MQ-9の一時展開に関する検討についても、今後の現地調査の結果やそれを踏まえた今後の対応について、貴市に対して説明させていただき、また、貴市の御意見を伺っていく考えです。</p>

鹿屋市からの質問事項	防衛省からの回答
Q15. 偵察部隊ということですが、攻撃型へ移行できる部隊ですか。	<p>日本への一時展開を検討している米軍無人機MQ-9は、あくまで海洋における情報収集を任務としており、そのための形態に変更されております。武器を搭載することはありません。</p> <p>具体的には、日本への一時展開を検討しているMQ-9は、情報収集のために必要な仕様となっております。そのため、当該MQ-9は、攻撃任務を実施することはできません。</p> <p>このような形態の変更には相当の時間を要するものであり、日本への展開期間中に機体の仕様を変更することはできないことを米側にも確認しています。</p>
Q16. 一時展開ということですが、米軍が共同使用する基地ということになるのですか。	<p>米軍無人機MQ-9の一時展開について、現時点では、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて結論を得られておりません。防衛省としては、まずは鹿屋における現地調査を速やかに実施した上で、調査結果を踏まえた日米両政府間の検討を進めたいと考えております。</p>
Q17. 一時展開とのことですが、横田基地は一時展開を断続的に続けています。鹿屋航空基地も、そのようなことはないですか。	<p>米軍無人機MQ-9の一時展開について、現時点では、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて結論を得られておりません。</p> <p>なお、米軍無人機グローバルホークの横田飛行場への一時展開については、2017年及び2019～2021年にかけて実施しておりますが、2017年の横田飛行場への一時展開については、三沢飛行場の滑走路改修工事を踏まえた暫定措置として行ったものです。2019年以降の横田飛行場への一時展開については、現下の安全保障環境を踏まえた地域における運用ニーズと、運用可能な機数等を踏まえ、安定的・効果的なグローバルホークの運用を最大限確保し、実効的なISR（情報収集、警戒監視、偵察）活動を継続的に行う観点から実施することとなったものであり、その時々の方情勢に応じて展開先を決定しているものです。その旨については、地元自治体に対して説明を行ってきております。</p> <p>いずれにしましても、米軍無人機MQ-9については、日本における運用が一時的なものであることを日米間で確認しています。</p>
Q18. 一時展開ということですが、操縦等に必要な永久的な施設を作るのではないですか。	<p>米軍無人機MQ-9の一時展開について、現時点では、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて結論を得られておりません。</p> <p>その上で、本件はあくまで期間の限定された一時展開として検討しているものであり、現時点において、操縦に必要な永久的な施設の建設は想定しておりません。</p>

鹿屋市からの質問事項	防衛省からの回答
<p>Q19. 今回の一時展開で、鹿屋市への交付金がありますか。あるのなら、いくらになりますか。</p>	<p>現時点において、MQ-9の鹿屋航空基地への展開が決まっているものではありません。他方で、一般論として申し上げれば、航空機の機種や機数に変更が生じる、あるいは航空機の離着陸回数が大きく変化する等といった防衛施設の運用状況の変化が生じた場合には、その変化を踏まえて対応することが必要であると考えています。</p>
<p>Q20. 鹿屋航空基地の運用に影響はないですか。</p>	<p>米軍無人機MQ-9の一時展開について、現時点では、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて結論を得られておりません。</p> <p>その上で、一般に、米軍による自衛隊基地の一時的な使用は、当該基地における自衛隊部隊の運用への影響がない範囲で行うこととなります。今回のMQ-9の一時展開についても、鹿屋航空基地に所在する第1航空群等の任務の遂行に影響を及ぼさないことを前提に検討しているものです。</p>
<p>Q21. 報道によるとMQ-9が7～8機が展開すると記載がありますが、なぜ、そんなに多くの機数が必要なのですか。</p>	<p>米軍無人機MQ-9の一時展開について、現時点では、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて結論を得られておりません。そのため、仮に鹿屋航空基地に展開する場合のMQ-9の機数については、現時点ではお答えすることは困難です。</p> <p>その上で申し上げます、周辺国による我が国に対する挑発的な行動や、現状変更を試みる行動を防止・抑制するためには、周辺国の艦艇・船舶などの特異な行動を見逃さない態勢をとることが重要です。そのためには、MQ-9に限らず、情報収集活動に従事する機体については、例えば、現場で情報収集活動に従事している機体、現場に進出中の機体、基地で整備している機体など、複数の機体をセットとして運用することが必要です。</p>
<p>Q22. 一時展開による経済波及効果はどの程度期待できますか。 Q23. 一時展開による経済波及効果と米兵による犯罪などのリスクをどのように考えますか。</p>	<p>米軍無人機MQ-9の一時展開について、現時点では、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて結論を得られておりません。そのため、仮に鹿屋航空基地に展開する場合の経済的波及効果と米兵による犯罪のリスクについては、現時点ではお答えすることは困難です。</p> <p>その上で、仮に米軍が一時展開することになれば、展開する要員による消費行動等により、少なからず経済効果は見込まれるものと考えております。</p> <p>また、米軍関係者は法を遵守し、日本の平和と安定の維持及び日米同盟にコミットしていると理解しておりますが、他方で、米軍による事件・事故は、地域の方々には不安を与える、あってはならないものであり、防衛省としては、累次の機会を捉え、米側に対し、隊員教育、綱紀粛正や再発防止の徹底を図るよう申し入れてきているところです。地元の方々との信頼関係の構築がより一層図られるよう、日米間で協力して事件・事故の防止に取り組んでまいります。</p>

鹿屋市からの質問事項	防衛省からの回答
<p>Q24. 今回の無人機一時展開については、本年1月7日の2+2共同発表を基にしていると承知していますが、ほかに1月7日の2+2を基に国内で検討されている事案がありますか。</p>	<p>平成27年に策定された「日米防衛協力のための指針」において、平時において日米が協力を深めるべき分野として、共同の情報収集、警戒監視及び偵察（ISR）活動が記載されているように（その他にも、例えば、平成31年4月の日米「2+2」共同発表ファクトシートにおいて共同ISR活動について記載）、日米両政府は、これまでも、情報収集態勢の強化に取り組んできました。</p> <p>最近における我が国周辺海空域における周辺国の活動の活発化により、日米両政府にとって、情報収集態勢の強化は、我が国の防衛上のますます深刻かつ喫緊の課題となっております。MQ-9の日本への一時展開についても、情報収集態勢の強化策の一環として日米両政府が検討を行っているものです。情報収集態勢の強化を目的とするその他の日米両政府による取組としては、例えば、昨年夏、海洋における情報収集を任務とした米海軍無人機MQ-4の日本（三沢飛行場）への初展開があります。</p> <p>なお、本年1月7日に開催された日米「2+2」においては、「共同の情報収集、警戒監視及び偵察（ISR）活動」を含む協力の深化に言及しつつ、日米両国による能力強化の必要性を確認しておりますが、これによってMQ-9の一時展開についての検討が開始されたものではありません。</p>
<h3>3. 市民の安全確保について</h3>	
<p>Q1. MQ-9の過去10年間の年度ごとの事故発生の状況は、どうなっていますか。（件数、発生場所、内容、原因、発生後の日米の対応・改善策（防止策））</p>	<p>事故率とは、安全記録の一つの指標として使用されていますが、天候状況や操作ミスによる事故等もあることから、事故が発生した状況についても考慮すべきであり、事故率のみをもって機体の安全性を評価することは適当ではなく、あくまで目安の一つとして考えるべきものです。</p> <p>その上で申し上げます、米公表資料によれば、米国会計年度における2012年度から2021年度までの10年間に於いて、合計49件（年平均4.9件）のクラスA事故があったものと承知しています。</p> <p>その上で、MQ-9の過去の事故・事案については、米軍の調査プロセスを通じ、飛行運用を改善している旨、米側から説明を受けています。</p> <p>防衛省としては、米軍の運用に際しては、安全面の確保が大前提と考えており、これまでも累次の機会を捉え、米側に対し、地元への配慮と安全確保について申し入れを行っています。引き続き、安全面に最大限配慮するよう求めてまいります。</p> <p>※クラスA事故とは、被害総額が250万ドル以上（2009.10～2019.9の事故については200万ドル以上、それ以前の事故については100万ドル以上）、航空機の損壊、あるいは、死亡又は全身不随に至る障害もしくは職業に起因する病気を引き起こした事故のことを指します。</p>
<p>Q2. 仮に鹿屋航空基地に一時展開した場合、MQ-9の飛行ルートはどのようになりますか。市街地上空を飛行しますか。</p>	<p>現在、米軍無人機MQ-9の日本への一時展開について日米両政府間で検討しているところですが、具体的な展開の概要は、調査の結果も踏まえて検討の上、決定されるものであり、現時点で決まっていません。</p>

鹿屋市からの質問事項	防衛省からの回答
<p>Q 3. MQ-9の具体的な騒音のレベルを、現在、鹿屋航空基地に配備されている航空機等と比較するなど、具体的は、どの程度ですか。(離着陸時、飛行時、地上でのエンジン稼働中)</p>	<p>米軍無人機MQ-9のエンジンは、小型単発民間航空機(いわゆるセスナ機など)に搭載するものと同等であり、騒音についても同程度であると考えています。 また、海上保安庁が実証実験を行った際の説明によりますと、今回展開を考えている無人機の派生型であるMQ-9Bの騒音は120m離れたところで、最大約75デシベル程度です。これは、街路沿いの住宅街と同等程度の音です。</p>
<p>Q 4. 飛行中に異常が生じた場合のリスクの回避方法は、どのように行いますか。</p>	<p>米軍無人機MQ-9に限らず、米軍機の我が国における実際の運用に際しては、機体故障時を含め、安全な運用が確保されることが大前提です。 その上で、MQ-9は、安全を確保するため、航空制御を行うシステムについては、冗長性を確保するため、3つの同様のシステムから構成されており、仮に一つのシステムが不調になっても、残りのシステムによってフライトコントロールを行うことが可能です。このように、システムを三重にすることで、何らかのシステム不調の場合でも、航空機の制御を維持することを可能となります。</p>
<p>Q 5. 警戒監視のために機体から発する電磁波等は人体に影響はありませんか。</p>	<p>米軍無人機MQ-9による警戒監視のために発する電磁波等について、民間人への危険はありません。</p>
<p>Q 6. 仮に鹿屋航空基地に一時展開した場合、鹿屋市が諸外国から軍事上の標的となることはないですか。</p>	<p>米軍無人機MQ-9の一時展開について、現時点では、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて結論を得られておりません。 その上で申し上げます、仮にMQ-9を鹿屋航空基地に一時展開させることになり、海上自衛隊による活動と合わせ、周辺国の艦艇・船舶などの特異な行動を見逃さないようにするための態勢を強化することができれば、周辺国による我が国に対する挑発的な行動や、現状変更を試みる行動を防止・抑制することにもつながるものと考えております。 防衛省としては、このように、我が国の平和と安全の確保のための取組として、本件検討を進めていることにつき御理解賜ればと考えております。</p>

鹿屋市からの質問事項	防衛省からの回答
<p>Q 7. 仮に鹿屋航空基地に一時展開した場合、米軍の動向について</p> <p>Q 7-1 宿泊先はどこですか。民間に宿泊となった場合、何カ所に分散宿泊しますか。</p> <p>Q 7-2 市中に宿泊となった場合、市民とのトラブルが危惧されます。トラブルを未然に防止するため、鹿屋航空基地内の宿泊施設を拡充すべきではないですか。</p> <p>Q 7-3 市中に宿泊となった場合、基地への移動手段はどうなりますか。</p> <p>Q 7-4 宿泊先に関わらず、昼夜関係なく市中で自由に行動することになりますか。自家用車を使うのですか。行動制限はかけないのですか。行動をどのように把握しますか。</p>	<p>米無人機MQ-9の一時展開に関する検討については、現時点において、鹿屋航空基地への一時展開は決まっておらず、また、MQ-9の機数や人員数といった一時展開の具体的な態様についても決まっておられません。</p> <p>基地の外において、宿泊や食事といった活動基盤に係るサービスを提供する民間業者を利用するかについても、現時点で決まっておられません。現地調査においては鹿屋周辺の民間業者の方にも問い合わせなどを行いますが、これらは、あくまで今後の検討のため、あらゆる可能性を確認しておくものです。</p> <p>防衛省としましては、まずは鹿屋における現地調査を速やかに実施し、仮に鹿屋航空基地に展開するとした場合の展開の具体的な態様も含め、鹿屋航空基地への展開がMQ-9の運用上可能か否かについて早期に結論を得たいと考えております。その上で、今後の対応を検討していく考えです。</p> <p>その上で、防衛省としましては、運用上の理由などから、お示しできない内容もありますが、調査結果やそれを踏まえた今後の対応について、貴市に対して説明させていただき、また、貴市の御意見を伺っていく考えです。</p> <p>また、我が国に所在する米軍人は、我が国の防衛や地域の平和と安定のために日夜様々な任務に従事しており、米軍人の基地外における活動自体が否定されるものではないものの、規律やモラルを守って行動することが当然であるものと考えています。詳細については引き続き米側と調整していく考えです。</p>
<p>Q 7-5 市中で事件・事故等を起こした場合、日米はどのように対応しますか。市民等に被害が生じた場合、日米はどのように補償しますか。</p>	<p>米軍関係者による事件・事故は、地域の方々に不安を与える、あってはならないものであると認識しています。</p> <p>防衛省としては、事案の発生に際しては、日米両政府で緊密に連携し対応してまいります。</p> <p>なお、万が一、市民等に被害が生じた場合、米軍人等による公務上の事件・事故に係る補償手続は、日米地位協定第18条第5項の規定に基づき適切に処理することとなります。</p> <p>また、公務外の事件・事故に係る賠償については、原則として加害者が賠償責任を負い、当事者間の示談により解決を図ることとなりますが、示談が困難な場合、日米地位協定第18条第6項の規定に基づき適切に処理することとなります。</p>
<p>Q 7-6 新型コロナウイルス対策を具体的には、どのように行いますか。</p>	<p>仮にMQ-9を鹿屋航空基地に一時展開させることになる場合、米軍関係者についても、日本入国に当たり3段階の検査を実施するとともに、マスク着用義務を継続して徹底し、施設・区域外においては周辺自治体が講じている措置に適切に従うなど感染症対策に万全を期していきます。</p>

鹿屋市からの質問事項	防衛省からの回答
<p>Q 8. 米軍は、事件事故を起こしても住民の立場で考えません。沖縄をはじめ、他の地域で起こっているトラブルについて、どう考えますか。</p>	<p>米軍による事件・事故は、地域の方々に不安を与える、あってはならないものであり、防衛省としては、累次の機会を捉え、米側に対し、隊員教育、綱紀肅正や再発防止の徹底を図るよう申し入れてきているところです。</p> <p>日米同盟の強化、あるいは在日米軍の安定的な駐留には、地元の御理解と御協力が大前提であり、地元の方々との信頼関係の構築がより一層図られるよう、日米両政府間で協力して事件・事故の防止に取り組んでまいります。</p>
<p>Q 9. 今回の一時展開部隊は、日本の風俗習慣や交通事情などを十分に理解し、尊重、遵守する部隊なのですか。</p>	<p>現在、米軍無人機MQ-9の日本への一時展開について日米間で検討しているところですが、具体的な展開の概要は、調査の結果も踏まえて検討の上、決定されるものであり、現時点で決まっています。</p> <p>その上で申し上げます、我が国に所在する米軍人は日本の習慣や法律について教育を受けることとなっており、また、彼らが、規律やモラルを守って行動することは当然であるものと考えています。</p>
<p>Q10. 基地外に生活する米軍は、本国では護身用に銃の所持を認められているようですが、日本で所持することは無いのですか。</p>	<p>米軍関係者は、米本土や世界のその他の施設を含め、軍施設内で護身用の武器を所持することは認められておりません。また、仮にMQ-9が我が国に一時展開することになった場合、本事業に従事する米軍関係者が個人用の武器を所持することはありません。</p>
<p>Q11. 医療については、米軍基地へ移送するとのことですが、それまでの応急措置は市内の病院で行うのですか。もし、そうであれば薬の量など、体格の違いで同じ処方でも病状に影響がある可能性があるのではないですか。</p>	<p>米無人機MQ-9の一時展開に関する検討については、現時点において、鹿屋航空基地への一時展開は決まっておらず、また、MQ-9の機数や人員数といった一時展開の具体的な態様についても決まっておりません。そのため、仮に鹿屋航空基地に展開する場合の医療体制などについて、現時点でお答えすることは困難です。</p> <p>なお、現地調査期間中に、米軍関係者から新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる体調不良者が確認された場合、当該体調不良者及びその濃厚接触者は、鹿屋基地外（米軍施設）に搬送されます。他方、それ以外の、緊急の手当を要する病気・負傷の場合には、基地周辺の医療機関を使用させていただくことはあり得ます。</p>
<p>Q12. 米軍及び米軍関係者が事件・事故を起こした場合、日米地位協定により日本の警察の介入や裁判権が及ばないですが、日米地位協定の見直しを行うべきではないですか。</p>	<p>日米地位協定は、大きな法的枠組みであり、政府としては、事案に応じて、効果的に、かつ、機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的な問題に対応してきています。そのような取組を積み上げることにより、日米地位協定のあるべき姿を不断に追求していく考えです。</p>

鹿屋市からの質問事項

防衛省からの回答

4. MQ-9について

Q 1. 具体的な性能等を教えてください。

- ・ 飛行性能（速度、航続時間、航続距離、最大高度、飛行可能な天候）
- ・ 機能（具体的な警戒監視能力、警戒監視以外の機能）
- ・ その他（機体の長さ・重量、動力（燃料）、価格）

MQ-9は、米空軍が運用する多目的無人機です。公開情報によると、運用速度は1時間に333km、航続距離は8,519km、滞空時間は32時間、最大運用高度は1万5,240mです。MQ-9は全天候機ですが、極度の荒天時には運用に影響が及ぶ場合があります。

MQ-9は、可視、赤外線、合成開口レーダー等のセンサーによって情報収集を行います。なお、MQ-9は、武器を搭載することも可能な機体ですが、今般、日本への展開を検討しているMQ-9については、あくまで情報収集を目的としており、武器は搭載しません。

大きさについては、B737旅客機、グローバルホーク、海上自衛隊P-1哨戒機と比べ、半分程度（※）です。最大離陸重量は4.76トンです。燃料は、Jet A-1といった民間航空機にも使用される燃料などを使用します。米空軍ウェブサイトによれば、機体4機及びセンサー、地上管制ステーション、衛星リンク込みの価格で5,650万ドル（2011年度）です。

※全幅20.12m、全長10.97m、全高3.81m

Q 2. 操縦は具体的にどのように行うのですか。

- ・ 機体1機の操縦に必要な人数及び隊員の具体的な役割
- ・ 操縦者と機体の距離（遠隔操縦の範囲）
- ・ 運行中の機体の現在地・作動状況の把握方法 等

現在、米軍無人機MQ-9の日本への一時展開について日米両政府間で検討しているところですが、具体的な展開の概要は、調査の結果も踏まえて検討の上、決定されるものであり、現時点で決まっています。

なお、国内に展開した実績のある他の米軍無人機については、離着陸時は展開先に設置される機体の操縦を行うための設備から、また、離陸後の上昇により十分な高度に至った後は日本国外にある施設から、それぞれ米軍のパイロットが操縦していたところです。

Q 3. 整備はどのように行うのですか。（機体1機の整備に必要な人数及び隊員の具体的な役割 等）

現在、米軍無人機MQ-9の日本への一時展開について日米両政府間で検討しているところですが、具体的な展開の概要は、調査の結果も踏まえて検討の上、決定されるものであり、現時点で決まっています。そのため、仮に鹿屋航空基地に展開する場合の機体の整備体制などについて、現時点でお答えすることは困難です。

鹿屋市からの質問事項	防衛省からの回答
<p>Q 4. 警戒監視用に攻撃機能を持たせることは可能ですか。</p>	<p>今般、日本への一時展開を検討している米軍無人機MQ-9は、あくまで海洋における情報収集を任務としており、そのための形態に変更されております。武器を搭載することはありません。具体的には、日本への一時展開を検討しているMQ-9は、情報収集のために必要な仕様となっております。そのため、当該MQ-9は、攻撃任務を実施することはできません。このような形態の変更には相当の時間を要するものであり、日本への展開期間中に、機体の仕様を変更することはできないことを米側にも確認しています。</p>
<p>Q 5. MQ-9の名前の由来は何ですか。</p>	<p>米国防省の命名法によると、「MQ-9」の「M」は多用途機であること、「Q」は無人機であることを指しており、また、「9」は米軍が採用した9機種目の無人機であることを指しています。</p>
<p>Q 6. 状況によっては、MQ-9が攻撃型になる可能性がありますか。また、どういう場合に攻撃型になりますか。</p>	<p>今般、日本への一時展開を検討している米軍無人機MQ-9は、あくまで海洋における情報収集を任務としており、そのための形態に変更されております。武器を搭載することはありません。具体的には、日本への一時展開を検討しているMQ-9は、情報収集のために必要な仕様となっております。そのため、当該MQ-9は、攻撃任務を実施することはできません。このような形態の変更には相当の時間を要するものであり、日本への展開期間中に、機体の仕様を変更することはできないことを米側にも確認しています。</p>
<p>Q 7. 2月9日の説明時に、MQ-9の騒音は、120メートル離れたところで最大75デシベル程度と説明がありました。それは、離着時の音ですか。高度何メートルの音ですか。なぜ120メートル離れた場所なのですか。75デシベルとは日常の生活では、どのくらいの程度の音ですか。</p>	<p>海上保安庁が実証実験を行った際の説明によりますと、今回展開を考えている無人機の派生型であるMQ-9Bの騒音は、高度120mを飛行している機体について、地上から計測すると最大75デシベル程度です。これは、街路沿いの住宅街と同等程度の音です。</p>